

～給食調理の民間委託について～

次に、コスト削減という観点から、官から民へについて伺います。

昨年9月に行われた吹田市事業見直し会議において、平成30年までに8校程度、給食調理業務の民間委託を導入するという方向性が示され、その後11月の政策会議では、市としてアウトソーシング推進に取り組むこととするとされたことから、吹田市として給食調理の民間委託が正式に決定されました。

吹田新選会は、かねてより給食調理員の人件費の観点と既に民営化に取り組んでいる他市の事例から、給食調理の民間委託についてたびたび提案してきました。ですから、このたびの方針決定を非常に喜ばしく思います。これによって浮いた予算をぜひ教育費に充てていただきたいと思います。

今後スピード感を持って民間委託を進めることを期待いたしますが、平成22年3月にいただいた答弁との関連で数点質問いたします。

まず、当局が考えておられる民間委託のメリットをお答えください。民間委託には経費削減の効果が挙げられますが、今回民間委託するに当たり、直営と比較した場合の効果額をお示してください。

平成24年度においては何校民間委託するおつもりで、その学校はどのような基準で選ばれたのでしょうか。今後は全校民間委託という方針なのでしょう。事業見直しで挙げられた8校という数字が、政策会議で消されたのはなぜでしょうか。

次に、民間委託による懸念として、衛生面及び安全面の不安が指摘されることがあります。お隣の箕面市では、委託校の選定においてドライシステム導入や学校栄養職員がいる学校などを選ぶことによって工夫されているようですが、我が市ではどのような対策をとられるおつもりでしょうか。

平成20年5月及び22年3月の答弁では、民間委託に対する保護者の不安が大きいことを民間委託を拒む理由として挙げられていましたが、この保護者の不安というものをどのような手段によって解消するのでしょうか。民間企業は問題を起こした場合、契約の打ち切りや業務停止という可能性もあるため、緊張感を持って仕事に取り組まれることから、民間に委託することは危険なことではないと私は考えますが、保護者の不安があったということなので、その解消策をお聞かせ願います。

次に、平成22年3月の段階においては、その当時から9年間は配置基準の見直しのほうが経費削減の効果は大きいと説明されていましたが、今回民間委託されることになりました。今回民間委託されたということは、経費削減効果以外に民間委託するメリットがある、あるいはその試算自体が誤っていたか、虚偽の答弁をしたことが考えられます。説明を求めます。

(徳田育朗学校教育部長)

小学校給食調理業務の民間委託によるメリットとしての経費削減効果についてでございますが、小学校給食調理業務を直営実施する場合との比較における経費削減額につきましては、学校規模により配置人員数が異なりますことから、その効果額は異なりますが、民間委託することにより当該小学校の事業費は、年間でおおむね 200 万円の経費削減ができるものと見込んでおります。

次に、平成 24 年度（2012 年度）での民間委託を導入いたします学校数につきましては、3 校での導入を計画しているところでございます。

なお、対象校の選定に当たりましては、本市で初めて取り組みを行う事業であるため、衛生管理に万全を期することが出来ますよう、給食調理室がドライ方式、またはそれに準ずる仕様となっていること、学校栄養教職員が在籍していること、調理食数が異なる学校での事業検証が行えるよう考慮しながら実施校を選択してまいります。

次に、今後の小学校給食業務の委託化の推進についてでございますが、昨年 11 月の政策会議において小学校給食調理業務のアウトソーシングを推進するとの方向性が決定され、本年 2 月 10 日策定のアウトソーシング推進計画に基づき、平成 30 年度（2018 年度）までに 9 校の委託化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、民間委託による懸念につきましては、経済性の追求によります安心・安全面での弊害や、民間委託先の経営が行き詰まった場合に継続的な学校給食の運営ができなくなるなどが挙げられます。これらの懸念に対する対応策として、事業者の経営状況を含め、受託業者を慎重に選定してまいりたいと考えております。

また、プロポーザル方式により受託業者を選定することで、衛生管理面を初め、安心、安全な給食調理を実施できるよう十分に精査を重ねてまいりたいと考えております。

さらに、業務委託開始以降におきましては、調理業務の管理方法等について、受託業者と十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

このような取り組みを行うこととあわせて、保護者の不安の解消策につきましては、説明会を開催するなど、保護者の皆様に対しまして御理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、平成 22 年（2010 年）3 月時点における民間委託による経費削減効果についてでございますが、当時算出しておりました経費削減効果につきましては、国基準での給食調理員の配置人数をもとに他市を視察した際の聞き取りなどから委託料を概算金額で見込んでおりましたが、今回再度金額の精査を行いましたところ、社会情勢の変化などから委託料の見込み額が下がる結果となり、当時の見込み額と差が生じたものでございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

（再質問）

平成 22 年 3 月での答弁で出していたいただいた試算が、正確になされていなかったのではないかとこの点についてです。

平成 22 年 3 月においては、9 年間は委託しないほうが安いとしながら、わずか 1 年半程度で民間委託したほうがコストが安いというふうに試算が変わったようです。試算が変わった理由として社会情勢の変化を挙げておられますが、平成 22 年 3 月から我が市が民間委託を決定するまでに給食調理民営化委託費の試算に影響を与える社会情勢の変化として、具体的にはどのようなことがあったのでしょうか。当時の試算と現段階での試算、どのように計算を変えたことで、委託のほうがコスト安になるという結果が導かれたのでしょうか。当時の試算と現段階の試算を具体的にお答えください。答弁によっては、今後答弁でいただく試算が全く信用できないという結果を招くこととなりますので、慎重にお答えください。

給食調理に関しては、もう 1 点ございます。-----

(柿原真生議員)
先ほどの足立議員の再質問の中で、1 回目の質問の中で述べられていない部分がありまして、これは先例に基づく議会の質問のルールとは違うということがありますので、その部分についての撤回を求めます。-----の部分です。-----の部分です。
以上です。

(木村裕議長)
ただいま柿原議員から足立議員の発言は不穏当と認められるので、議長において発言の取り消しを命じられたいと発言がありました。
議長においても不穏当と認めますので、地方自治法第 129 条に基づき、発言の取り消し

を命じます。

なお、会議録は、後刻議長において調整の上、処理いたしますので、御了承願います。

(徳田育朗学校教育部長)

再度の御質問にお答え申し上げます。

平成22年(2010年)3月時点におきます小学校給食民間委託におけます委託料の積算についてでございますが、その当時におきまして先行実施します団体のほうへの調査、聞き取り等、これは先ほどのお答えでも申し上げましたが、聞き取り等を行った結果試算したものでございまして、その時点においてはできる限りの情報をもとに積算したものと考えております。

今回額が変わりましてということについては、社会情勢の変化ということでの御答弁を差し上げたわけですが、**当時と現在と比べますと、給食調理業務を委託いたしております団体におきまして、その件数がかなり上昇しておる、ふえておるという点が1点。それと委託料の主な構成要素につきましては、その内容が人件費でありますことから、その当時の委託料の積算となっております人件費そのものが、現在と比べると若干高かったんではなかろうかということが考えられます**ので、よろしく願いいたします。

(再々質問)

22年3月と比べて件数がかなり増大したとの御答弁でしたが、具体的に何パーセントほど増大したのでしょうか。やはり甚だその当時の、22年3月時点と現時点における推計がこれほどまでに大きく異なるというのは理解いたしかねます。もう少し理解できるような御答弁をお願いいたします。

また、民間委託を進めるということにより、パートやアルバイトが今後削られていくということになると思います。今後、現在働いておられる調理員、正職員の方々、再任用の方々の業務態度について、次に御紹介するようなメールがございます。以後業務改善に利用していただきますよう、これは御要望にいたします。では、紹介いたします。

私は、我慢の限界です。理由を聞いてください。アルバイトと社員は8時から4時半までの仕事で45分休憩で、パートは10時から2時45分で45分休憩です。社員とアルバイトは、朝野菜を切り終わると休憩に入ります。9時45分から10時半まで、その間パートは重たい食器を一人か二人で運び、準備します。社員の補助でパートに来たのに、社員が休んでいる意味がわかりません。仕事も3時には終わり、その後はみんなでテレビを見ているそうです。

私は社員にアルバイトとパートは同じ賃金で休憩も同じ45分ですと伝えたら、パートは一番位が低いんや、嫌やったらアルバイトになるか、やめるか、どっちかにしろと言われました。ほかの学校のパート、アルバイトに聞いたところ、何校か同じようでした。今の実態です。何とかしてください。

このようなメールをいただきました。今後民営化を推進するに当たっては、このような給食調理員、正職員の業務実績もしっかりと改善していかなければならないと思いますので、これは要望にとどめておきます。

(徳田育朗学校教育部長)

再度の御質問にお答え申し上げます。

社会情勢の変化ということで先ほどお答えいたしました給食調理業務委託実施の団体におけます件数でございますけれども、**具体的に率、何パーセントの件数が増加したということについては把握いたしておりませんが、近隣の団体でございます茨木市等におきましては、ここでは茨木市では給食の調理委託業務を平成 19 年度から開始されまして、それ以降、茨木市内での調理委託対象校の件数が年々ふえてるということで聞いておりますし、ほかにも岸和田市等でも、ここ最近調理委託業務を開始されました団体におきましては、年々その校数がふえているという状況がございます。**

それと、もう 1 点の御質問ですが、22 年 3 月時点での算定につきましては、1 回目の御答弁でも差し上げましたが、あくまでも 22 年 3 月時点で積算いたしましたのは、国基準の給食調理員の配置基準に基づきまして 1 人当たりの金額、委託料に含まれます人件費相当額を掛け合わせて、概算で直営との比較対象としたものでございます。

今回の効果額の積算をするに当たりましては、実際この茨木市等の先行する団体について、件数もふえておりますので、いろんな給食数の委託状況がございます。その委託状況を勘案しながら、より精査しながら積算したものでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。